

枚方市教育委員会 協議会 資料

案件

- 1 学校トイレ整備に関する取り組みについて（中間報告）
- 2 子どもの相談体制の充実について
- 3 今後の枚方市の支援教育に係る進捗状況について
- 4 令和4年度枚方市教育委員会の主要事業の進捗状況について
- 5 学校施設のエレベーター整備等に関する方針（素案）について
- 6 今後の中学校給食に関する方針（案）について
- 7 枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合6施設）及び枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定候補者の選定について

○開催日 令和4年（2022年）11月22日
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

学校トイレ整備に関する取り組みについて（中間報告）

総合教育部 教育政策課
都市整備部 建築課

1. 政策等の背景・目的及び効果

近年、学校のトイレについては、より良い環境整備が求められており、本市においても令和5年度までに洋式化・ドライ化・ユニバーサル化の整備完了に向けて取り組んでいます。

今後の整備において、学校のトイレ内におけるからかいや多様化する人権課題等に対して、より多くの子どもたちがストレスなく学校のトイレを使用することができる整備を目指すため、今年度末に「(仮称)学校のトイレ整備における基本的な考え方」を策定することとしています。

この度、これまで実施してきた整備内容等を検証するために、学校のトイレを主に使用している児童・生徒・教職員・保護者を対象としたアンケート調査を実施しましたので、その調査結果をはじめ、今後の取り組みについて報告するものです。

- 1 -

2. 内容

(1) 学校トイレ整備に関するアンケート調査結果（1回目）

①調査対象者

| 対象者 | 対象人数 | 回答人数 | 回答率 |
|--------------------------------------|---------|--------|-------|
| 市立小学校44校 4年生～6年生 市立中学校19校 1年生～3年生 | 20,314人 | 6,516人 | 32.0% |
| 市立小学校44校、中学校19校の教職員 | 2,080人 | 738人 | 35.4% |
| 市立小学校44校、中学校19校に子どもが通う保護者 | — | 4,766人 | — |

②調査方法

児童生徒、教職員：タブレット端末を利用したWEB無記名アンケート

保護者：スマートフォンを利用し、QRコードからのWEB無記名アンケート

※児童生徒には、自らのアンケート回答内容が教職員、保護者に見られないようになっていることを案内し、自らの思いを率直に回答できるようにした。

- 2 -

③アンケート内容

目的：実態把握・評価把握

(設問の主旨)

■児童生徒

- ・学校のトイレで気に入っているもの
- ・トイレ使用状況（行き方、ガマンの有無、小用時の使用方法等）
- ・全個室化の評価

■教職員

- ・学校のトイレにおける児童生徒の様子
- ・人権教育
- ・全個室化の評価

■保護者

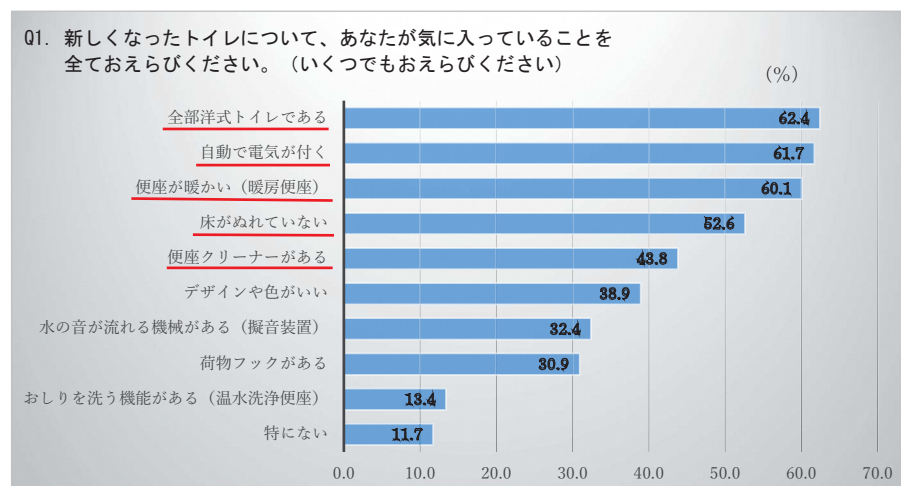
- ・来校時に学校トイレに求めるもの
- ・学校トイレに関する子どもの状況
- ・全個室化の評価

- 3 -

(2) 調査結果

■児童生徒へのアンケート結果

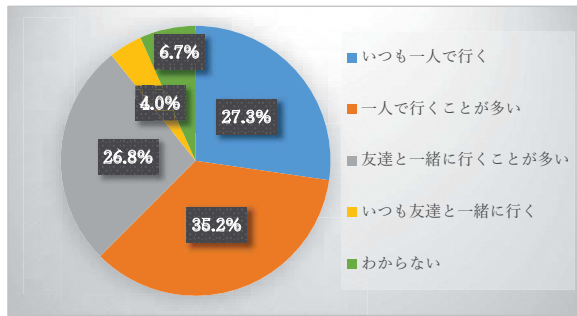
Q. 新しくなったトイレについて、あなたが気に入っていることは？



1位：全部洋式トイレ 2位：自動で電気 3位：暖房便座 4位：乾式化 5位：便座クリーナー

- 4 -

Q. 学校のトイレに行くとき、どのようにしていますか？



いつも一人で行く、一人で行くことが多い 62.5%
 いつも友達と一緒に、友達と一緒にが多い 30.8%

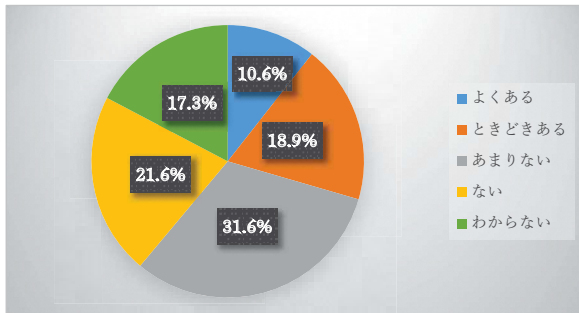
(一人で行く理由)

- ・一緒に行く必要がない
- ・一人の方が落ち着く
- ・待たなくていい

(友達と行く理由)

- ・誘われるから
- ・一人だと怖い時もあるから
- ・友達としゃべりながら行く

Q. 学校で大便がしたくなった場合、ガマンすることがありますか？



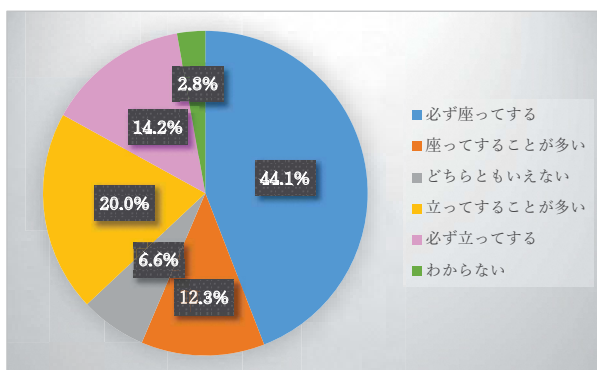
よくある、ときどきある 29.5%
 ない、あまりない 53.2%

(ガマンする理由)

- ・学校ではあまりしたくないから
- ・時間がかかるから
- ・授業中だから・授業に遅れるから
- ・タイミングが合わないから
- ・先生に言いにくいから
- ・恥ずかしいから
- ・トイレが汚いから
- ・匂いが残って気になるから
- ・温水洗浄便座がないから

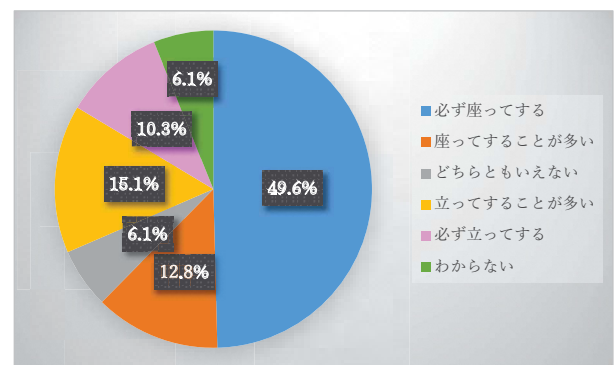
【男子のみ】

Q. 家のトイレで小便、どのように使用する？



Q. 学校で全個室化されたトイレで小便、

どのように使用する？



[家] 立ってする派 34.2%
 座ってする派 56.4%

[学校] 立ってする派 25.4%
 座ってする派 62.4%

(立つ理由)

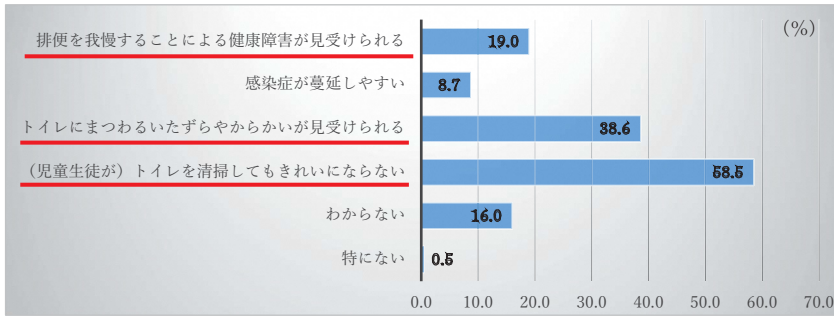
- ・座るのが面倒
- ・座りたくない
- ・急いでいるから
- ・やりやすいから
- ・便座をさわりたくないから

(座る理由)

- ・いつも座っているから
- ・座ったほうがやりやすいから
- ・周りに飛び散る
- ・座ってするルールだから
- ・立ってするとやりにくいから

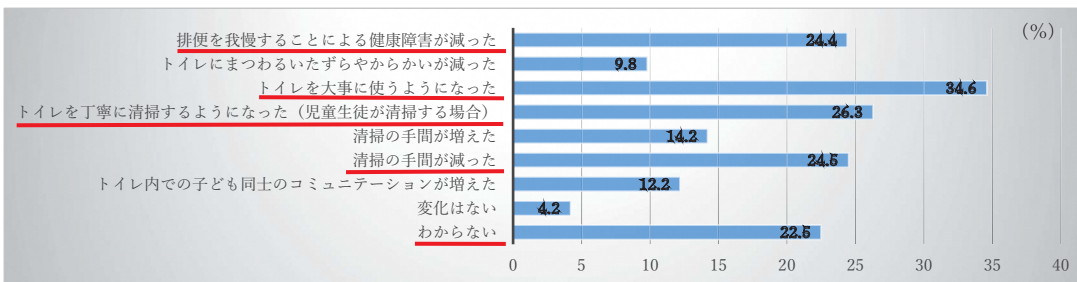
■教職員へのアンケート結果

Q. 学校のトイレにおける児童生徒の様子は？



- 1位：清掃してもきれいにならない
 2位：いたずらやからかいが見受けられる
 3位：排便を我慢する

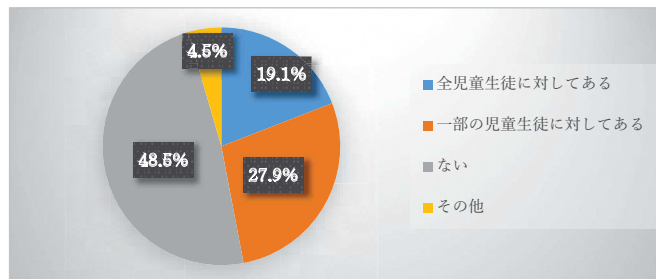
Q. トイレが新しくなることで児童生徒に変化がありますか？



- 1位：大事に使う 2位：丁寧に清掃する 3位：清掃の手間が減った 4位：ガマンが減った 5位：わからない

- 7 -

Q. 児童生徒に学校トイレに関する人権教育を行ったことがありますか？



ある 47.0%

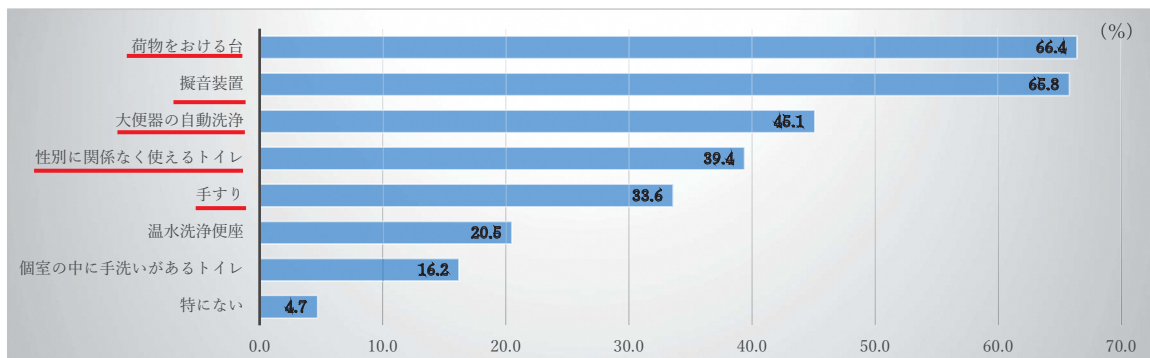
ない 48.5%

その他

- ・トイレと直結ではないがLGBT教育はある。
- ・使用方法についてトイレとはどのような場所であるのか指導したことがある。

■保護者へのアンケート結果

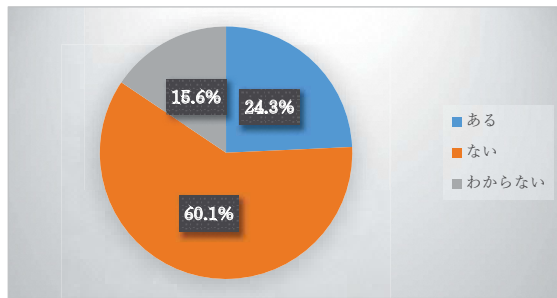
Q. 来校時に学校のトイレにあったらいいもの？



- 1位：荷物をおける台 2位：擬音装置 3位：大便器の自動洗浄 4位：性別に関係なく使えるトイレ 5位：手すり

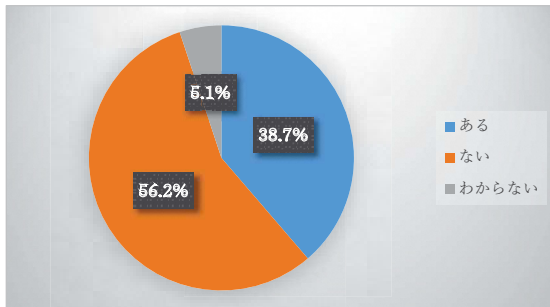
- 8 -

Q. 子どもが学校でトイレに行けずガマンすることで健康被害に繋がっていると感じますか？



| | |
|----|-------|
| ある | 24.3% |
| ない | 60.1% |

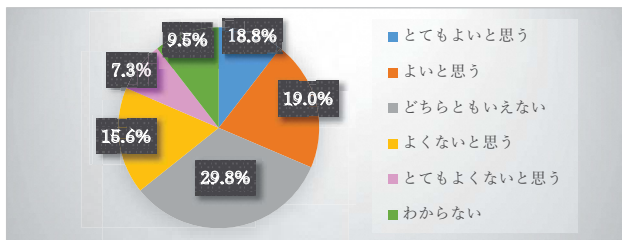
Q. 子どもから学校のトイレについて悩みを聞いたことがありますか？



| | |
|----|-------|
| ある | 38.7% |
| ない | 56.2% |

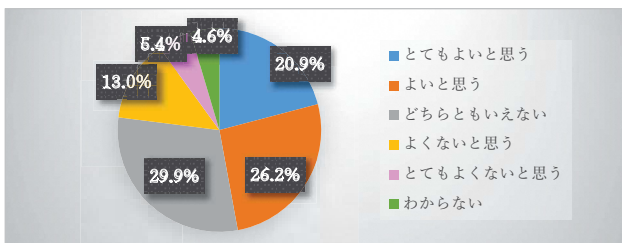
- 9 -

■ 学校の男子トイレで小便器がない全て個室の洋式トイレについてどう思いますか？



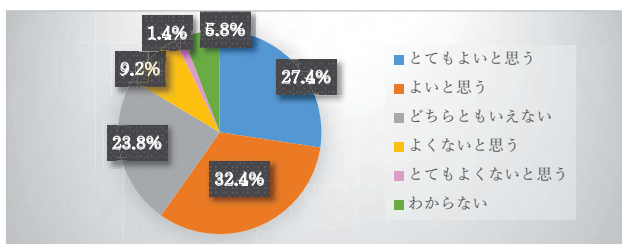
児童生徒

| | |
|--------------|-------|
| とてもよい、よい | 37.8% |
| よくない、とてもよくない | 22.9% |



教職員

| | |
|--------------|-------|
| とてもよい、よい | 47.1% |
| よくない、とてもよくない | 18.4% |



保護者

| | |
|--------------|-------|
| とてもよい、よい | 59.8% |
| よくない、とてもよくない | 10.6% |

- 10 -

3. 実施時期等

(1) 経緯

学校トイレの洋式化・ドライ化・ユニバーサル化については、令和5年度（2023年）までの整備完了に向け、令和3年度（2021年）からの3か年で集中的に取り組んでいます。その中で、からかいや多様化する人権課題への対応として、一部の男子トイレを個室化する整備にも取り組んでいます。

これらの整備内容を検証するために、有識者との意見交換を交えた上でアンケート調査を実施しました。

| | | |
|-------------|-------|--|
| 令和4年（2022年） | 5月10日 | 学校施設整備検討委員会にアンケート実施報告 |
| | 5月26日 | 教育委員会協議会にアンケート実施報告 |
| | 5月30日 | 教育子育て委員協議会にアンケート実施報告 |
| | 6月1日 | 建設環境委員協議会にアンケート実施報告 |
| | 6月7日 | 校長会にアンケート実施報告 |
| | 6月29日 | 庁内関係課、性的マイノリティの方、学校のトイレ研究会とで意見交換（アンケート案の内容等について） |
| | 7月下旬 | アンケート実施 |
| | 8月24日 | 庁内関係課、性的マイノリティの方、学校のトイレ研究会とで意見交換（集計結果の意見交換・検証） |

- 11 -

(有識者からの主な意見)

○学校のトイレ研究会

- ・男子が洋式トイレで小用をする時、立ってするのか座ってするのか、家と学校それぞれで確認すべき。
- ・トイレが新しくなることでガマンが少なくなることが考えられる。
- ・新しくなったトイレで喜ばれていることを聞くべき。

○性的マイノリティの方

- ・性自認と男女別トイレの使用については難しい問題がある。
- ・バリアフリートイレについては、使用できる人を限定して欲しくない。
- ・比較的男子トイレ内での課題が多い。

(2) 今後の取組み

① スケジュールについて

| | | |
|-------------|---------|---|
| 令和4年（2022年） | 11月 | 教育子育て・建設環境委員協議会に集計結果と今後の取組みについて報告 |
| | 11月～12月 | 2回目アンケート及び庁内関係課、性的マイノリティの方、学校のトイレ研究会と意見交換 |
| 令和5年（2023年） | 1月～2月 | 「(仮称)学校のトイレ整備における基本的な考え方」(案)作成 |
| | 2月 | 教育子育て・建設環境委員協議会に報告 |

- 12 -

② 2回目のアンケートについて

目的：1回目のアンケート調査結果を受けて更なる把握をするため（深掘り把握）

（設問の主旨）

■児童生徒

- ・学校のトイレをガマンすることに関する把握
- ・学校のトイレで汚れが気になる場所の把握
- ・全個室化：小用時の小便器・大便器の使用頻度についての把握

■教職員

- ・学校のトイレで汚れが気になる場所の把握
- ・児童生徒がトイレをガマンすることに関する把握
- ・全個室化：小用時の小便器・大便器の使用頻度についての把握

■保護者

- ・学校のトイレで汚れが気になる場所の把握
- ・児童生徒がトイレをガマンすることに関する把握
- ・全個室化：小用時の小便器・大便器の使用頻度についての把握

- 13 -

③ 学校のトイレ整備における基本的な考え方について

【背景と目的】

児童生徒にとって学校のトイレは、顔見知りの友達や先生（特定多数）と一緒に使用する場所です。一方、その他の施設（商業施設など）のトイレについては、基本的には顔見知りでない人（不特定多数）と一緒に使用する場所です。この様に学校のトイレは、いつ誰がどのトイレに入ったかを容易に知り得ることが出来る環境となっています。

今回、児童生徒に実施したアンケート調査結果から、6割以上が学校のトイレに行く時「いつも一人で行く、一人で行くことが多い」と回答しています。また、大便をガマンするとこの回答が約3割でした。保護者からは、「子どもから学校のトイレについての悩みを聞いたことがある」と約4割の方が回答しています。更に教職員からは、「トイレにまつわるいたずらやからかいが見受けられる」とこの回答が約4割ありました。これは特定多数で利用する学校のトイレならではの結果であると考えられます。

この現状から、児童生徒がよりストレスなく学校のトイレを使用できるように、悩みや不安を抱える児童生徒の心情に配慮し、ソフト面、ハード面の両方の視点に対応した「(仮称)学校のトイレ整備における基本的な考え方」を示すものです。

※「(仮称)学校のトイレ整備における基本的な考え方」策定後、施設の劣化状況を調査の上、必要に応じて「枚方市学校整備計画」に基づき、実施していく。

- 14 -

【章立（案）】

第1章 ■背景・目的

■本市小中学校のトイレに関する調査データ

第2章 ■基本方針（本市小中学校のトイレに必要な配慮）

- ・インクルーシブ化について
- ・バリアフリートイレについて
- ・避難施設としてのトイレについて

第3章 ■基本方針を実現するための取組み

- ・ソフト面（人権教育・道徳教育など）
- ・ハード面（整備内容）

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



- 15 -

5. 関係法令・条例等

小中学校施設整備指針

建築基準法

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 47.5千円

支出内訳 学校トイレ整備に係る意見聴取における報償金

47.5千円（9.5千円×5件）

《財源》 一般財源 47.5千円

- 16 -

子どもの相談体制の充実について

子ども未来部 子ども青少年政策課

子ども未来部 子どもの育ち見守り室 子ども相談課

学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課

1. 政策等の背景・目的及び効果

いじめや不登校、虐待など、子どもが抱える課題が複雑・多様・複合性を増している中、（１）ICTを活用して子どもが自ら気軽にSOSを出したり、そうしたサインを見逃さない仕組みづくり「SNS相談と子どもの気持ちの可視化の実証実験」、（２）課題を抱える子どもやその家庭に、直接的に関わったりアウトリーチして、教育・福祉の両面から相談支援を行う体制づくり「スクールソーシャルワーカー事業」について、この間の取り組み状況と、今後の方向性を報告するものです。

- 17 -

2. 内容

（１）SNS相談と子どもの気持ちの可視化の実証実験について

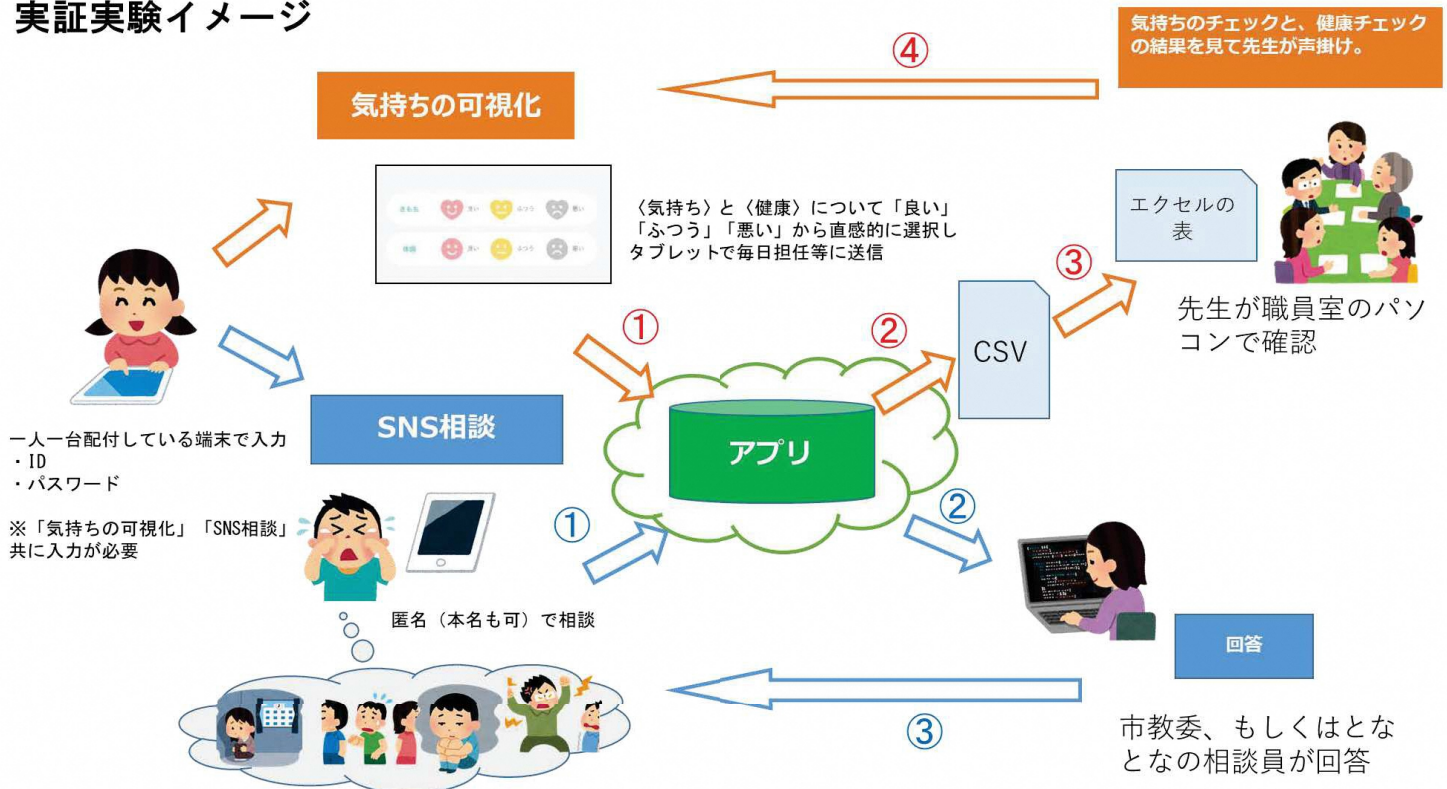
①実証実験の概要

令和4年（2022年）6月28日（火）から9月30日（金）まで、2小学校2中学校の全児童生徒2,183人を対象に、こども相談チャットアプリ「ぼーち」（「縁側」を意味し、縁側で話をするように身近にリラックスした状態で相談ができるという意味が込められています）を活用して、「SNS相談」と「気持ちの可視化」について実証実験を行いました。

実証実験の結果概要は別紙1のとおりです。

- 18 -

実証実験イメージ



- 19 -

②実証実験における効果と課題

<気持ちの可視化>

[効果]

- 「先生に気持ちや体調を知ってもらえて良かった」という声が多かった
→教員に対し、今の自身の状況を知ってもらいたいというニーズがあること、またこのツールを使って児童生徒が今の状況を発信していることは一定確認できた。

[課題]

- 顔のアイコン「よい」「ふつう」「わるい」からの3択だったが、選択しづらいという声があった
→3つの選択肢では、気持ちを表すには不十分と思われ、選択肢を増やすことが必要。
- 教員の使いやすさを向上させたシステム改良の必要性
→児童生徒が体調・気分を入力した内容が、教員が日常使用しているタブレットでは確認できず、別のパソコンでエクセルの表によって確認しなければならなかったため、教員の負担軽減につながるシステム改良が必要。

- 20 -

< SNS相談 >

[効果]

○相談のハードルを下げることができた

→児童生徒からのコメントの延べ件数：2,038件

相談として成立した件数：249件

(参考) 「子どもの笑顔を守るコール」令和3年度(2021年度)実績：子ども本人からの相談は3件

○セーフティネットの機能を担うことができた

→希死念慮や虐待を受けている旨の相談内容があり、相談者を特定した件数：2件

現在、学校と教育委員会、子どもの育ち見守り室による継続した見守りを行っている。

[課題]

○相談に対して即応できないケースがあった

→アンケートでは「返信がくるのが遅かった」という感想も複数あり、相談体制の整備とあわせて、

即応できない場合は、時間をおいて返事をする旨のメッセージを発信するなどの工夫が必要。

< SNS相談、気持ちの可視化共通 >

[効果]

○SNS相談で気になるケースは、気持ちの可視化で「わるい」を選択している場合が多かった

→SNS相談で特に気になるケースについて、匿名性を確保した上で気持ちの可視化の結果と連携して検証したところ、「わるい」が連続しているケースや相談をした日に「わるい」を選択しているケースが多かった。このことから「気持ちの可視化」が教員から児童生徒に声かけをしたり見守りをするきっかけとして有効なツールであることが一定確認できた。

[課題]

○毎回のIDとパスワード入力に手間がかかった

→なりすまし等を防ぐために必要な入力であるが、簡易化を図ることが必要。

③今後の方向性

○検証後に改良が図られたシステム※により、再度2月（予定）に実証実験を行い、令和5年度（2023年）から全小・中学校63校で開始する。

ただし、実証実験の結果から見えたように、事業開始時は相談数が一時に集中することが想定されるため、段階的に導入する等の対応を行う。

※システムの主な改良点

- ・ I D、パスワード入力の簡易化
- ・ 気持ちの可視化の選択肢を3つから5つに拡大
- ・ 教員が日常使用しているタブレットで、気持ちの可視化の入力状況を確認できる管理画面の作成
- ・ S N S相談で即応できない場合のメッセージ送付

○公立小・中学校以外に通うスマートフォンなどによる18歳以下の子どもの相談については、公立小中学校の導入の完了後に開始する。

- 23 -

④相談体制

○相談に対する専門性を確保するため、まず子ども相談課で確認・対応を行い、相談内容に応じて教育委員会につなぐこととする。S N S相談専門の相談員として、心理士等を子ども相談課と児童生徒支援課に配置する（いずれも会計年度任用職員、週2～4日勤務）。

○スクールソーシャルワーカーが社会福祉士・精神保健福祉士の見地からのフォローを行う。

○S N S相談の専門性を有し、相談員に助言等を行うスーパーバイザーを配置する。

※実証実験の結果より、全校で実施した場合、1日230件程度相談がある想定で人員の配置を計算

⑤実施時期（予定）

| | |
|----------------|--------------------------------------|
| 令和4年（2022年）11月 | 教育子育て委員協議会及び教育委員会協議会にて実証実験の結果を報告 |
| 12月 | 定例月議会においてシステム構築に係る補正予算計上予定 相談員を募集 |
| 令和5年（2023年）2月 | 再度実証実験を実施 |
| 4月以降 | 全小・中学校で段階的に開始 |

- 24 -

⑥事業費、財源及びコスト

【令和4年度（2022年度）12月補正予算（債務負担）】

システム構築及び運用経費

《事業費》 使用料及び賃借料 27,000千円（5年債務）

《財源》 一般財源

【令和5年度（2023年度）当初予算】

《事業費》 ◎人件費 14,906千円（相談員：心理士等の会計年度任用職員）

◎報償費 600千円（相談員へのスーパーバイザー）

《財源》 一般財源

（2）スクールソーシャルワーカー事業について

① 事業の経過

市立小中学校において子どもの養育環境全般を把握し、一人ひとりのさまざまな状況に応じてアセスメント（見立て）を行うとともに、教育・福祉の両面から適切な相談支援を行う「スクールソーシャルワーカー（SSW）事業」について、令和3年度（2021年度）に、当該事業を市長部局へ移管（補助執行）し、6名のSSWが就学前・就学後における継続的な児童生徒等への相談支援活動を行うなど、教育と福祉のさらなる連携強化のための体制への見直しを行いました。

② 事業の取り組み状況

本市では、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する6名のSSWを拠点校に1名ずつ配置しており、拠点校での相談支援のほか、拠点校以外の小中学校に対して学期ごとの巡回訪問等を展開しております。現在、任用されてから2年目となり、継続して支援する中でも、児童生徒の抱える問題として次のような傾向があり、こうした背景には、家庭の生活面、経済面での問題が多く関わっていることも見受けられます。

拠点校においてSSWの活動も定着し、その活用も十分進んでいる中、今後は学期ごとの巡回訪問等に対応している拠点校以外の57小中学校においても、SSWの活用が浸透し、さらにSSWが活動の裾野を拡げていくことが肝要です。

◎ 支援の対象となった児童生徒数（令和3年度（2021年度））

| | 支援児童・生徒の総数 | うち、継続支援数 |
|-----|------------|----------|
| 小学校 | 594名 | 289名 |
| 中学校 | 290名 | 122名 |
| 計 | 884名 | 411名 |

※ 継続支援の対象となった児童生徒の抱える主な問題（延べ件数）

| | |
|-------------------|------|
| 不登校 | 167件 |
| いじめ、暴力行為、非行等の問題行動 | 58件 |
| 児童虐待 | 56件 |
| ヤングケアラー | 15件 |
| 発達障害等に関する問題 | 82件 |

- 27 -

◎ SSWによる支援の対象となった児童生徒数

| 支援対象児童生徒数 | 令和3年度（2021年度） | 令和4年度（2022年度）※ |
|-----------|---------------|----------------|
| 拠点校 | 330名（6校） | 214名（6校） |
| それ以外 | 554名（58校） | 328名（57校） |
| 計 | 884名（64校） | 542名（63校） |

※ 令和4年度（2022年度）は1学期のみ

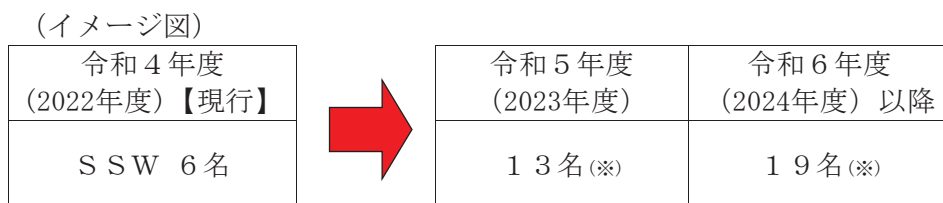
③ 事業を取り巻く背景等

全国的に、義務教育段階での不登校児童生徒数が増加傾向を示し、児童虐待相談対応件数も急増しています。また、ヤングケアラー対策として、その支援体制を強化するための相談体制の充実も課題となっています。こうした中、国においては、児童生徒への早期かつ手厚い支援に向けた相談体制の充実に向けた動きとして、SSWの全中学校区への配置を示しているほか、ヤングケアラー支援体制を強化するための補助金が創設されています。

- 28 -

④ 相談支援体制の今後の拡充に向けた取り組み

国が示している教育相談体制の充実に関する指針等に加え、今後予定しているSNS相談事業の本格実施も含め、児童生徒に関わる諸課題に向き合い、着実に解決につなげられるよう、SSWの配置を人材育成の観点なども踏まえ段階的に増員（イメージ図を参照）するとともに、ヤングケアラー支援の視点も合わせ持ちながらSSWへ助言・援助を行うコーディネーター機能を担う人材の確保を進めます。



※ この中から、ヤングケアラー対策のコーディネーターと兼務する者を配置

⑤ 実施時期（予定）

| | |
|-----------------|------------------|
| 令和4年（2022年）12月 | SSWの追加募集 |
| 令和5年（2023年）4月 | SSWを7名増員して事業を拡充 |
| 令和6年（2024年）4月以降 | SSWを計19名として体制を整備 |

- 29 -

⑥ 事業費、財源及びコスト

【令和5年度（2023年度）当初予算】

《事業費》

人件費： 29,777千円（ヤングケアラー支援を兼務する1名分を含む）

物件費： 1,192千円（タブレット購入費、通信運搬費、等）

《財源内訳》

国庫支出金 11,460千円（SSW活用：補助率1/3、ヤングケアラー支援：補助率2/3）

一般財源 19,509千円

※ なお、令和6年度（2024年度）でも、SSW6名の配置に係る人件費と、必要となるタブレットの購入等の物件費が必要となる見通しです。

3. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

枚方市SDGs取組方針



4. 関係法令・条例等

子ども・子育て支援法、児童福祉法、教育基本法、学校教育法

子どもを守る条例 他

教育委員会協議会資料

今後の枚方市の支援教育に係る進捗状況について

学校教育部 児童生徒支援課

1. 政策等の背景・目的及び効果

今後の枚方市の支援教育については、令和4年（2022年）8月26日及び9月14日の教育子育て委員協議会でのご協議をはじめとした市議会からのご意見、保護者からのご要望等を踏まえ、9月22日に教育委員会において、「今後の枚方市の支援教育について」決定したところです。

このことについて改めて、保護者説明会を地域ごとに実施しましたので、開催状況や今後の取り組みについて報告するものです。

2. 内容

(1) 保護者説明会 開催状況について

(参加者数/申込者数)

| | | |
|---------------------------|---------|----------------|
| 北部地区：10/17（月）楠葉生涯学習市民センター | 37名/38名 | |
| 南部地区：10/19（水）南部生涯学習市民センター | 29名/32名 | |
| 東部地区：10/20（木）菅原生涯学習市民センター | 35名/36名 | |
| 中部地区：10/24（月）教育文化センター | 28名/36名 | 4地区小計129名/142名 |
| 全体①：10/28（金）19時ラポール枚方 | 27名/38名 | |
| 全体②：11/5（土）10時輝きプラザきらら | 37名/42名 | 6カ所合計193名/222名 |

(2) 特別支援教育支援員の募集について

- ・職種/募集人数:特別支援教育支援員/29人程度
 - ・資格要件:支援教育に理解があり、子どもの困り感に寄り添う姿勢のある人
 - ・職務内容:①基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助
②発達障害の児童生徒に対する学習支援
③児童生徒の安全面の確保
④学校行事における支援
⑤その他所属長が必要と認める業務 等
 - ・報酬等:報酬月額128,570円～140,890円
(入職前の経歴に応じて、上記範囲内で、市が定めるところにより加算することがある。)
(参考)類似する職歴4年又は30歳以上で上限報酬月額
 - ・受付期間 令和4年(2022年)11月1日(火)から11月14日(月)まで
 - ・試験日時、内容:令和4年(2022年)11月28日(月)、筆記試験(専門)・30分、個人面接
 - ・結果発表:12月下旬頃
 - ・勤務開始時期:令和5年(2023年)4月1日
- ※なお、上記募集により必要数を充足できない場合は、追加募集を実施する予定。
令和5年4月の始業式前までに教育委員会事務局及び各学校で必要な事前研修を行う。

- 33 -

(3) 支援教育に係る庁内委員会、審議会等について

- ・(仮称)枚方市支援教育充実検討委員会・幹事会(庁内委員会)【案】
設置目的:支援教育について検討するため。
委員会:学校教育部長、総合教育部長、市長公室長、総合政策部長、子ども未来部長、健康福祉部長、福祉事務所長
幹事会:児童生徒支援課長、教育政策課長、教職員課長、教育指導課長、人権政策室課長、企画課長、財政課長、子ども青少年政策課長、公立保育幼稚園課長、母子保健課長、障害支援課長
※令和5年1月頃に第1回幹事会を開催予定

【有識者による検討】

- ・(仮称)枚方市支援教育充実審議会【案】
設置目的:支援教育の質の向上方策について検討を行う。
構成定数:15名以内
委嘱期間:令和5年(2023年)4月1日より令和7年(2025年)3月31日
委員の候補者選定(案)
- (1) 学識経験を有する者(医学・心理学・福祉学・教育学の専門家等)
 - (2) 枚方市立小中学校の代表者(校長、支援教育コーディネーター)
 - (3) 枚方市立小中学校保護者の代表者(枚方市PTA協議会または学校に推薦依頼)
- ※令和5年(2023年)3月(仮称)枚方市支援教育充実審議会設置に係る条例改正案提出予定
※令和5年(2023年)4月～5月に第1回審議会を開催予定
※その他、関係機関(放課後等デイサービス等)から意見の聴取を予定。

- 34 -

3. 今後の予定

- 令和4年（2022年） 12月 障害のある児童生徒のすべての所属学級を決定
- 令和5年（2023年） 1月 支援学級、通級指導教室の設置数の決定
（仮称）枚方市支援教育充実検討委員会・幹事会 検討開始
教育支援ソフトの入札等
- 3月 通級指導教室 環境整備事業の実施
教育支援ソフトの導入調整
（仮称）枚方市支援教育充実審議会設置に係る条例改正案提出
- 4月 全中学校と小学校のモデル校に自校通級指導教室を設置
特別支援教育支援員の配置及び研修
（仮称）枚方市支援教育充実審議会 審議開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち



施策目標1 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

5. 関係法令・条例等

学校教育法
学習指導要領
義務標準法

- 35 -

障害者の権利に関する条約

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》

令和5年度当初予算（予定）

- ・通級指導教室教員（通年任用） 29名 179,227千円
（市費で教員配置を行う最大値。令和4年12月の学級等設置数の確定を踏まえて、できる限り、府費による配置を求めていく。）
- ・特別支援教育支援員（通年任用） 29名 75,147千円
- ・審議会委員（校長、教員は含まない）10名 950千円

令和4年度補正予算（予定）※12月議会に議案提出予定

- ・支援教育の環境整備 25,200千円
 - ①支援教室の改修経費 6,300千円
パーテーション工事、空調設置、電源工事等
 - ②教育支援ソフトの導入経費（債務負担行為の設定）18,900千円

《財源》 一般財源（特別支援教育支援員については、地方交付税措置あり）

- 36 -

支援学級

本人の障害やニーズに応じて、個に応じた特別のカリキュラムを組んで学習をする場です。障害の種別ごとに設置され、その障害に応じた自立活動を必ず行います。

通級指導教室

通常の学級での学習におおむね参加できるものの、一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対し、週に1時間から8時間程度自立のための指導を行います。

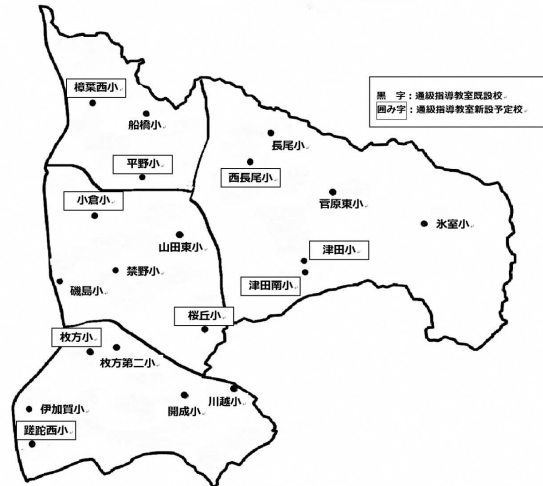
下学年の教科学習

支援学級では本人の障害やニーズに応じて、当該学年や下学年の教科の目標や内容、知的障害特別支援学校の教科の内容を目標として設定し、個に応じたカリキュラムを組んで学習します。

支援学校

一部、小中学校に準ずる教育を行うとともに、障害に応じた困難を克服するため、自立活動を主に教育課程を編成している学校です。

令和5年度 小学校通級指導教室設置校



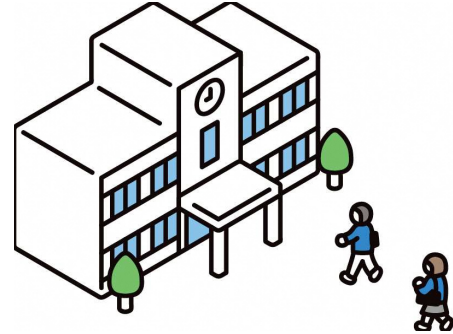
特別支援教育支援員

発達障害等の児童・生徒に対する支援を行います。教員ではないため、あくまで学習活動や学校生活での支援が主な仕事になります。自校通級指導教室設置校に配置する予定です。

自立を目的とした特別なカリキュラム (自立活動)

個々の児童・生徒の障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために、個別の指導を行います。「自立活動」という名前の授業時間を、時間割の中に設定し、障害の状態により、「健康」「心理」「環境把握」「身体の動き」「人間関係」「コミュニケーション」の分野についてトレーニングを行います。自立活動の内容は、学校と保護者が、本人の障害の状態やニーズについて話し合い、決めていきます。

一人のひとりの教育的ニーズを大切に「ともに学びともに育つ教育」の実現 今後の枚方市の支援教育について



枚方市の支援教育が変わります!

支援教育専用相談窓口

枚方市教育委員会事務局
TEL 050-7105-8009
受付 平日 9:00~17:00
※10月17日より電話受付開始

1. 学びの場の選択肢が増えます
2. 自立に向けた学びを充実させます

学びの場の設定について

本人の障害の状態を踏まえた教育的ニーズに合わせて、学校が保護者の意向を尊重して学びの場を設定します

特別の学習内容が **不必要** → 通常の学級での合理的配慮

必要 ↓

自立活動の時間が **少ない** →

多い ↓



支援学級

支援学級の教室では本人の自立を目的に特別なカリキュラムを編成します。また、教科指導を下学年の内容を中心に、通常の学級の教室では同学年の内容を中心に学習します。

支援学級の教室では本人の自立を目的に特別なカリキュラムを編成します。また、教科指導を同学年の内容を中心に、通常の学級の教室でも同学年の内容を中心に学習します。

通級指導教室

通常の学級の教室で、教科指導を同学年の学習内容で学習します。一部の時間には、通級指導教室で、学習や生活での困りごとを改善するための力を身につけます。

| | | | |
|----------------------------------|---------------------|--------------------------|-------------------------|
| 支援学級・通級指導教室での学習 通常の学級での教室での学習 | めやす 15時間 14時間 | めやす 9~14時間 20~15時間 | めやす 1~8時間 28~21時間 |
|----------------------------------|---------------------|--------------------------|-------------------------|

※授業時数は適当に29時間とした場合のめやすです。

どの学びの場を選択しても
「ともに学び、ともに育つ」ことを大事にします

新たな学びの場の増設について

自校通級指導教室の設置について

※他校通級指導教室(放課後指導)は従来と同じスタイルで残ります

通常の学級でおおむね学習しますが、本人の学習面・生活面での困り感により、一部の時間で通常の学級とは別の教室で学習を行います

令和5年度



中学校
全校に設置

特別支援教育支援員を配置し、個に応じた支援を行います。



モデル小学校
4地域9校に設置

特別支援教育支援員を配置し、個に応じた支援を行います。対象児童数や余裕教室数を勘案して設置します。



その他の小学校
将来的に設置をめざす

設置されるまでは支援学級で支援を受けます。または合理的配慮のもと、通常の学級で授業を受けます。

令和6年度の設置校は令和5年のできるだけ早い時期に検討します。

今後の枚方市の支援教育について

保護者や児童・生徒に寄り添った就学相談の実施

今後の枚方市の支援教育の方針について、すべての児童・生徒が令和5年度から学びの場を選択することとした方針については撤回とし、保護者や児童・生徒の気持ちに寄り添って学びの場の選択が行えるよう就学相談を実施します。

自校通級指導教室の全校設置

今後、希望する保護者や児童・生徒が選択できるよう、近い将来自校通級指導教室の全校設置をめざします。

特別支援教育支援員の配置

新設の自校通級指導教室設置校において、発達障害等の児童・生徒に対する支援を補助するため、特別支援教育支援員を配置します。特別支援教育支援員は、通常の学級におけるサポートのための活動を行います。

支援教育のさらなる質的向上

教員用の教育ソフトを活用し、子どもたちの教育的ニーズに対応した適切な「個別的教育支援計画」を作成したり、適切な教材を提供できるようにしたり、教員研修の充実を通じて教員をサポートし、支援教育のさらなる質的向上を図ります。その他、施設の一部改修を行い、環境整備に努めていきます。

令和4年度枚方市教育委員会の主要事業の 進捗状況について

総合教育部 教育政策課

1. 趣旨

市教育委員会では、第5次枚方市総合計画、枚方市教育大綱（令和2年3月策定）を踏まえ、「枚方市教育振興基本計画」を策定しています。本計画では、本市のめざすべき教育、教育目標を設定し、取り組みの基本的な方向性を示す10の基本方策を定めています。

基本方策の具体化を図るための取り組みについては、計画において、毎年、6月を経過した時点の進捗状況をまとめ、市民に公表するものと定めており、このたび、令和4年9月30日現在における主要事業の進捗状況をとりまとめましたので、報告を行うものです。

- 39 -

2. 内容

別添「令和4年度 枚方市教育委員会主要事業進捗状況（令和4年9月30日現在）」のとおり

3. 今後の予定

ホームページに掲載し、公表する。

- 40 -

学校施設のエレベーター整備等に関する方針（素案）について

総合教育部 教育政策課

学校教育部 児童生徒支援課

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和2年（2020年）に、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）と同法施行令が改正され、バリアフリー基準への適合義務が生じる建築物に公立小中学校が新たに追加され、既存の学校施設についても適合の努力義務が課されました。

また、バリアフリー法改正案に対する附帯決議は、学校施設が災害時の避難所となっていることに鑑み、計画的にバリアフリー化を進めることとされました。

これらのことを受け、文部科学省は、公立小中学校のバリアフリー化を緊急かつ集中的に進めるため、エレベーターや車椅子使用者用トイレ、スロープ等による段差解消について、令和7年度（2025年度）末までの整備目標を定めました。

- 41 -

こうした背景や、本市の学校施設のエレベーター整備の現状等を踏まえ、今後のエレベーター整備の方向性について、「学校施設のエレベーター整備等に関する方針（素案）」としてまとめましたので、お示しするものです。

2. 内容

（1）本市の学校施設におけるエレベーター整備の現状

現在、本市の学校施設のエレベーター設置にあたっては、枚方市学校整備計画（令和2年（2020年）3月策定）に基づき、長寿命化改修に合わせて整備しており、エレベーター整備率は約12.7%（整備済み校8校／全小中学校63校）となっています。

また、学校において円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒（要配慮児童生徒）が在籍する学校は15校（小学校13校・中学校2校）で、そのうちエレベーターが整備されている学校は1校（令和4年（2022年）10月31日現在）となっており、それ以外の在籍校においては、階段昇降車により対応しています。

- 42 -

(2) 国の整備目標及び財政支援制度

令和2年(2020年)12月の文部科学省からの通知においては、令和7年度(2025年度)末までに、要配慮児童生徒が在籍する全ての学校にエレベーターを整備する目標が掲げられています。

あわせて、バリアフリーの加速化に向け、財政支援を強化するため、バリアフリー改修事業について、国庫補助率が1/3から1/2へ引き上げられています。

(3) 今後のエレベーター整備等の方針

枚方市教育振興基本計画で掲げる「ともに学び、ともに育つ」教育を充実していくため、今後は、エレベーターが整備されていない全ての小中学校を対象に、計画的にエレベーターを整備していきます。

具体的には、要配慮児童生徒の在籍校を優先としつつ、その中でも、現在、階段昇降車を利用しており、特にエレベーターの必要性の高い医療的ケアを要する児童生徒の在籍校を優先に、毎年度2校程度のペースで整備を進めるものとします。

この整備ペースにより、現在、令和7年度(2025年度)末時点で医療的ケアを必要とする要配慮児童生徒が在籍すると見込まれる学校にエレベーター設置を完了できるよう取り組むと

- 43 -

もに、入学見込みに関する情報も併せて考慮しながら、整備を進めます。

そのほか、整備実施校は、要配慮児童生徒の学年・在籍数、学校規模などを総合的に勘案し、選定していきます。

その上で、以上の内容によるおおむね5年間にわたる取組みについて、年次計画を策定し、公表していきます。

また、国に対しては、引き続き財政支援制度の拡充と期間の延長を要望する等、財源の確保に努め、財政状況を勘案しながら、必要に応じて整備ペースの見直しを図るものとします。

なお、要配慮児童生徒が在籍する学校で、エレベーターを整備するまでの間は、これまでどおり階段昇降車の導入により対応します。

※詳細は、別添「学校施設のエレベーター整備等に関する方針(素案)」のとおり

3. 実施時期等

令和4年(2022年)11月 教育委員会協議会で「方針(素案)」を協議

教育子育て委員協議会で「方針(素案)」の意見聴取

12月 「方針(素案)」について、パブリックコメントを実施

- 44 -

令和5年（2023年）2月 教育委員会協議会で「方針（案）」を協議
教育子育て委員協議会で「方針（案）」の意見聴取
3月 市議会に予算案を提出（設計費）
教育委員会定例会で「方針」を議決・策定

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



5. 関係法令・条例等

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令

- 45 -

6. 事業費・財源及びコスト

エレベーター1基当たり

《事業費》 設計費 5,000千円
工事費 50,000千円
《財源》 国庫補助金 8,500千円（17,000千円×1/2）
市債 32,300千円 一般財源：14,200千円
《ランニングコスト》 点検委託料：1,000千円/年

令和5年度（2023年度）以降の設計・工事費

- 令和5年度（2023年度）設計2校（翌年度工事分）＜令和5年度当初予算予定＞
 - 設計費 10,000千円
 - 令和6年度（2024年度）工事2校 設計2校（翌年度工事分）＜令和6年度当初予算予定＞
 - 工事費 100,000千円（国庫補助金：17,000千円）
 - 設計費 10,000千円
- ※令和7年度（2025年度）以降も同様の設計・工事費を見込む。

- 46 -

今後の中学校給食に関する方針（案）について

総合教育部 おいしい給食課

1. 施策等の背景・目的及び効果

今後の中学校給食の持続可能なあり方、生徒にとって望ましい給食のあり方の検討を進めるにあたり、多方面から様々な意見を聴くため令和3年（2021年）11月に設置した「枚方市中学校給食のあり方懇話会」において、有識者やPTA、学校関係者からいただいたご意見や、児童・生徒・保護者を対象に、令和4年（2022年）7月に実施した「中学校給食に関するアンケート調査」の結果、令和4年（2022年）9月に実施した「今後の中学校給食に関する方針（素案）」についてのパブリックコメントの結果等を踏まえ、今後の中学校給食に関する方針（案）をとりまとめましたので、ご意見を伺うものです。

2. 内容

（1）枚方市の中学校給食の現状と課題について

（1）－1. 枚方市の中学校給食の現状

①中学校給食実施にあたっての検討経過

- 47 -

平成23年から選択制・ランチボックス方式の中学校給食をスタートした平成28年までの検討経過を記載しています。

②枚方市の中学校給食の特長

現行の中学校給食の「温かい料理は温かい状態で、冷たい料理は冷たい状態で提供」「基本食とアレルギー対応食の二種類を毎日提供」などの特長を示しています。

③喫食率の推移

全体では、平成28年度に約24%だった喫食率が、令和4年度1学期では約35%となっているほか、学年別・学校別の喫食率の推移を示しています。

④喫食率向上の取り組み

これまでの喫食率向上に向けた取り組みを示しています。

（1）－2. 枚方市の中学校給食の課題

喫食率が約35%で推移する中、ランチボックス方式の持続可能性に課題が出てきていることなどを挙げ、現行の中学校給食のこれまでの総括を行っています。

（2）今後の中学生にふさわしい給食についての基本的な考え方

（2）－1. これまでの検討経過

①「枚方市中学校給食あり方懇話会」

成長期である中学生に必要となる「栄養・健康」「教育・食育」に関する意見が多く示された

- 48 -

ほか、実施にあたっては、「食缶方式」による「全員給食」で調理場は「センター方式」が望ましいという意見が多く出されました。

②「児童・生徒・保護者へのアンケート調査」

平成28年（2016年）4月から選択制の中学校給食を実施して6年が経過する中、今後の中学校給食のあり方、生徒にとって望ましい給食のあり方の検討を進めるにあたり、児童・生徒・保護者を対象に「中学校給食に関するアンケート」調査を実施しました（別添資料参照）。

- ・調査期間…令和4年（2022年）7月8日（金）～同7月21日（木）
- ・対象者…市立中学校全生徒（10,119人）及び市立小学校3年生から6年生（13,406人）の児童とそれぞれの保護者
- ・調査方法…保護者へ配付した「アンケートのお知らせ」に記載したQRコードまたはURLから回答
- ・回答数…中学校 保護者1,673人（回収率16.5%）・生徒 955人（回収率 9.4%）
小学校 保護者3,732人（回収率27.8%）・児童3,632人（回収率27.1%）

保護者では、全員給食を望む回答が中学校で約58%、小学校で約72%、選択制を望む回答が中学校で約39%、小学校で約26%となっています。このほか多くの保護者から「栄養のバランスがとれる」「弁当・献立づくりの負担が軽減される」といった回答がされています。

- 49 -

中学校生徒では選択制を望む回答が約83%、全員給食を望む回答は約13%、小学校児童では選択制を望む回答が約54%、全員給食を望む回答が約46%となっています。

また、「中学校給食を選択していますか（選択しようと思いますか）」という質問と、「全員給食がよいか、選択制がよいか、そのほかがよいか」という質問のクロス集計では、小学校・中学校ともに、いずれの選択肢でも、保護者については「全員給食がよい」という意見が最も多くなっています。また「中学校になったら給食を選択したい」と答えた児童については、「全員給食がよい」という意見が多かったのに対し、それ以外の児童では、「選択制給食がよい」との意見が多くみられました。生徒では、給食の選択の有無に関わらず、「選択制給食がよい」という意見が非常に多い結果となりました。

③懇話会で検討した以外の社会情勢の変化

新型コロナウイルス感染症等による原油価格高騰等への対応
災害時等における子どもたちの栄養確保のバックアップ

④「今後の中学校給食に関する方針（素案）」についてのパブリックコメント

令和4年8月に作成した「今後の中学校給食に関する方針（素案）」への市民からの意見募集としてパブリックコメントを実施しました。（別添資料参照）

- 50 -

- ・意見募集期間…令和4年9月1日（木）～同9月20日（火）
- ・意見提出者数…126人（ウェブ123人、意見提出用紙2人、メール1人）
- ・公表意見数 …328件

意見提出者126人中、92人が「全員給食が望ましい」という意見、11人が「選択制が望ましい」という意見でした。また、提供方式に関する意見件数をみると、食缶方式を希望する意見が53件、ランチボックス方式を希望する意見は15件という結果でした。

そのほか、「全員給食が良いと思う理由」や「食缶方式・ランチボックスのそれぞれの良いと思う理由」「現行の中学校給食の課題」「学校における課題」などについての意見がありました。

⑤児童・生徒・保護者・市民からの意見聴取後の対応

④のパブリックコメントの結果では、全員給食が望ましいとの意見が多い状況ですが、②のアンケート結果では児童生徒は選択制が望ましいとの意見が多くを占めています。

多くの子どもたちの「選択制がよい」というアンケート結果をしっかりと受け止め、対応していくためにも、どういった給食が望まれるのか、また、とくに中学校においては栄養・食育の大切さや学校給食が果たす役割について、子どもたちの理解が深まるよう、新たな取り組みも含め、必要性の説明などを進めていきます。

具体的には、市内中学校、もしくは、公募による中学生のプロジェクトチームで、様々な課題に取り組む中、中学校の全員給食についても取り扱い、(仮)テーマ「なぜ、全員給食？中学校

給食をみんなが大好きになる方法を探れ！」を設定し、中学生自身が探求、市内小中学校への発信、フィードバックの取りまとめまでを行います。教育委員会事務局は、事務局内に民間企業と連携したワーキングチームを立ち上げ、本プロジェクトを下支えします。

本プロジェクトに取り組むことで、中学生には、自分たちの考えが「本物」になることの喜びと「本物」にするための難しさを体感させることができ、自分と社会との繋がりを意識し、教育委員会事務局としては、中学生という若い視点からのアイデアを施策に取り入れることができ、施策の幅を広げることに繋がります。

(2) - 2. 今後の中学校生にふさわしい給食についての基本的な考え方

懇話会からの意見や、令和4年7月のアンケート結果を踏まえると、すべての生徒が「中学生にとってふさわしい給食」を食べることができる環境を整備し、すべての生徒の健全な成長を支えていくために、大前提となる安全安心な給食の提供を継承しつつ、コロナ禍などの影響があったとしても、持続的に給食を提供可能な体制に整えた上で、中学校給食の全員給食に向けた取り組みを着実に進めていく必要があります。

(2) - 3. 学校給食がもたらす効果

学校給食がもたらす具体的な効果については、大学の研究成果など様々な機関からの報告がなされています。

- ・学校給食の有無による栄養素摂取状況
 - ・学校給食が「肥満」を減らす
 - ・学校給食が野菜の摂取格差を縮める
- などといった研究成果を掲載しています。

(3) 給食の提供方式等

①提供方式

食缶方式の採用

ここでは、ランチボックス方式と食缶方式とのコスト比較を記載しています。

②食材・献立

安全安心な食材の確保と栄養バランスのとれた完全給食の献立

③食物アレルギー対応

学校給食における食物アレルギー対応指針に則った、学校・教育委員会・調理場が連携した体制づくり

④調理

センター方式の採用及び調理施設の整備

⑤配膳

配膳室の整備及び配膳員の配置

- 53 -

⑥給食費

現行の給食費 1食 330円の維持

公会計化について

(4) 実施に向けた取り組み

①安全安心

学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアル、HACCP（ハサップ）、枚方市学校給食衛生管理マニュアル、調理業務等作業基準などの遵守及び学校給食における食物アレルギー対応指針に則った体制整備など

②栄養・健康

栄養バランスのとれた完全給食の献立づくり及び調理における時間管理や適温提供など

③食育の推進

保健体育や技術・家庭、特別活動における給食の時間を中心とした指導などを相互に関連させながら、学校教育活動全体としての効果的な取り組みなど

④学校における対応

給食にかかる職員配置、日課変更、食物アレルギー対応、配膳室の容量、給食費の徴収などの各課題の解消

なお、「昼休みの時間がない」「配膳室のスペースが不足している」など、学校における様々な

- 54 -

課題については、配膳室調査を含め、教育委員会事務局が各学校を訪問する中で、現場の意見を十分聞きながら、課題解決に向けた調整を行っていきます。また、必要に応じて他市の事例紹介など必要となる校外視察などの調整についても行います。

⑤経済的に困難を抱える家庭に対する支援

就学援助・生活保護等の受給が決定した家庭に対する継続的な支援

(5) 調理場の整備等

①センター方式での整備

センター方式を採用

第一学校給食共同調理場の一部改修及び新たな給食センターの整備

■センター方式の採用について

「集中的な衛生管理及び高度な衛生管理体制が期待できる」「自校方式の調理場より整備期間・コストを圧縮できる」など

②給食センターの整備手法

第一学校給食共同調理場の一部改修及び新たな給食センターを整備

国が策定した「多様なPPP/PFI手法導入を最優先的に検討するための指針」に基づき、PFI手法導入について優先的に、庁内委員会等で第一次・第二次検討を行った結果、第三次検討としてPFI事業の可能性調査を実施したいと考えています。

③事業費の概算

令和4年10月時点での概算事業費は、

- ・イニシャルコスト…約27億円（PFIにかかる割賦償還分含む）

可能性調査等委託、第一共調設計工事、配膳室設計工事、新共同調理場整備、備品購入等

- ・全員給食実施後のランニングコスト…約7.2億円/年（現行の選択制ランチボックス方式3.5億円/年）

調理配送等委託、炊飯委託、光熱水費、施設維持管理等

この事業費については、PFI事業の可能性調査の中でさらに精査していくものとします。

④検討課題

PFI事業の可能性調査を実施するほか、財源や整備用地等、第一学校給食共同調理場の一部改修及び改修中の選択制給食の代替措置、学校との調整などの課題を検討

(6) 今後の予定

全員給食実施の令和8年度（2026年度）までの年次スケジュール

なお、可能性調査の結果により、事業手法、経費及びスケジュールの修正が必要になる場合があります。

3. 今後の予定

- 令和4年(2022年)11月 教育子育て委員協議会において「今後の中学校給食に関する方針(案)」に対する意見聴取
- 12月 PFI事業の可能性調査に係る補正予算案の提出(12月定例会議会)
「今後の中学校給食に関する方針」策定

4. 総合計画等における根拠・位置付け

- 総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
- 施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



5. 関係法令・条例等

学校給食法

- 57 -

6. 事業費・財源及びコスト

- 《事業費》 PFI事業の可能性調査委託料 11,000千円(予定)
令和4年(2022年)12月補正 債務負担行為額
第一学校給食共同調理場改修設計委託料 9,100千円(予定)
令和5年度当初
- 《財源》 一般財源

- 58 -

中学校全員給食に係る事業費比較（試算）

【選択制給食】（単位：百万円）

参考資料3

| 年度 | 令和5年度 | | 令和6年度 | | 令和7年度 | | 令和8年度 | |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 財源 | 事業費 | | 事業費 | | 事業費 | | 事業費 | |
| | 一般財源 | | 一般財源 | | 一般財源 | | 一般財源 | |
| [A]運営経費[第一共調] 炊飯委託 | 352 | 352 | 156 | 156 | 59 | 59 | | |
| [B]給食外部発注 | | | 269 | 269 | 412 | 412 | 143 | 143 |
| [C]扶助費(就学援助・生活保護分) | 59 | 56 | 59 | 56 | 59 | 56 | | |
| 合計 | 411 | 408 | 484 | 481 | 530 | 527 | 143 | 143 |

※ 令和6・7年度の運営経費[A]が減少しているのは、第一共調の改修期間中、選択制の中学校給食を継続して提供するため、調理配送委託を民間事業者に発注する(おかずのみ)ことを想定していることによるもの(主食は炊飯委託を継続)

【全員給食】（単位：百万円）

| 年度 | 令和5年度 | | 令和6年度 | | 令和7年度 | | 令和8年度 | | 令和9年度 | | コスト内訳 |
|---|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|--------------|------------|------------|------------|---|
| 財源 | 事業費 | | 事業費 | | 事業費 | | 事業費 | | 事業費 | | |
| | 一般財源 | | 一般財源 | | 一般財源 | | 一般財源 | | 一般財源 | | |
| [初期投資] ・整備費[新センター・第一共調・中学校配膳室改修等] ・調査委託[可能性調査等] | 33 | 33 | 507 | 140 | 141 | 141 | 1,640 | 24 | 24 | 24 | イニシャルコスト 2,705 新センター事業費360(15年分)を含む |
| [ランニングコスト] ・運営経費 [新給食センター・第一共調] ・炊飯委託 | | | | | | | 603 | 603 | 720 | 720 | ランニングコスト 1年あたりの事業費 720 |
| [その他] ・扶助費 | | | | | | | 95 | 90 | 113 | 106 | その他 |
| ・公債費 | | | | | 27 | 27 | 27 | 27 | 133 | 133 | |
| 合計 | 33 | 33 | 507 | 140 | 168 | 168 | 2,365 | 744 | 990 | 983 | |

【上記試算額を踏まえた収支見通し】（単位：億円）

| 年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実質収支 | 21 | 17 | 14 | 15 | 11 |
| 単年度収支 | ▲1 | ▲4 | ▲3 | 1 | ▲4 |

※収支見通しには、今回の委員協議会で報告をしています支援教育や医療助成制度の拡充に係る事業費なども含んでいます。

教育委員会協議会資料

枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合6施設）及び 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の 指定候補者の選定について

総合教育部 中央図書館

1. 政策等の背景・目的及び効果

枚方市立生涯学習市民センター・図書館につきましては平成30年（2018年）4月から複合6施設すべてに指定管理者制度を導入しています。また、令和2年（2020年）4月からは枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場につきましても、同制度を導入しています。今後も市民サービスの向上やより効率的・効果的な施設の管理運営を図るため、指定管理者の指定期間満了に伴い、次期指定候補者の選定を行ったものです。

2. 内容

(1) 施設名称・所在地等

① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)

| | 名 称 | 所在地 |
|---|----------------------------|-----------------------------|
| a | 楠葉生涯学習市民センター・図書館 | 枚方市楠葉並木2丁目29番5号 |
| | 津田生涯学習市民センター・図書館 | 枚方市津田北町2丁目25番3号 |
| b | 御殿山生涯学習美術センター・図書館 | 枚方市御殿山町10番16号 |
| | 菅原生涯学習市民センター・図書館 | 枚方市長尾元町1丁目35番1号 |
| c | 蹉跎生涯学習市民センター・図書館 | 枚方市北中振3丁目27番10号 |
| | 牧野生涯学習市民センター・図書館・ 牧野北分館 | 枚方市宇山町4番5号・ 枚方市牧野北町11番1号 |

② 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場

| 名 称 | 所在地 |
|---------|-------------------------|
| 香里ヶ丘図書館 | 枚方市香里ヶ丘4丁目2番1号 |
| みどりの広場 | 枚方市香里ヶ丘4丁目(香里ヶ丘中央公園の一部) |

- 61 -

(2) 指定候補者となる団体

① - a 楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館(以下、「楠葉・津田」という。)

団体名称等 枚方まなびつながりプロジェクト

(代表団体) 大阪府大阪市西区京町堀一丁目4番16号

大阪ガスビジネスクリエイト株式会社

代表取締役社長 岩井 政道

(構成団体) ・三重県伊勢市楠部町乙135番地

株式会社 リブネット

代表取締役社長 三浦 史朗

・大阪府枚方市西禁野一丁目3番35号

京阪ビルテクノサービス株式会社

代表取締役 内田 茂信

① - b 御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館(以下、「御殿山・菅原」という。)

団体名称等 枚方まなびつながりプロジェクト

(代表団体) 大阪府大阪市西区京町堀一丁目4番16号

大阪ガスビジネスクリエイト株式会社

代表取締役社長 岩井 政道

- 62 -

(構成団体)・三重県伊勢市楠部町乙 135 番地
株式会社リブネット
代表取締役社長 三浦 史朗
・大阪府枚方市西禁野一丁目 3 番 35 号
京阪ビルテクノサービス株式会社
代表取締役 内田 茂信

① - c 蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館 (以下、「蹉跎・牧野」という。)

団体名称等 さだ・まきの文化創造プロジェクト

(代表団体) 東京都千代田区神田神保町二丁目 30 番地

株式会社 小学館集英社プロダクション

代表取締役社長 都築 伸一郎

(構成団体)・東京都文京区大塚三丁目 1 番 1 号

株式会社 図書館流通センター

代表取締役 谷一 文子

・東京都港区芝二丁目 6 番 1 号 長谷工芝ニビル

株式会社 長谷工コミュニティ

代表取締役社長 三田部 芳信

- 63 -

② 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場 (以下、「香里ヶ丘」という。)

団体名称等 図書館流通センター・長谷工コミュニティ共同事業体

(代表団体) 東京都文京区大塚三丁目 1 番 1 号

株式会社 図書館流通センター

代表取締役 谷一 文子

(構成団体) 東京都港区芝二丁目 6 番 1 号 長谷工芝ニビル

株式会社 長谷工コミュニティ

代表取締役社長 三田部 芳信

(3) 指定管理期間

令和 5 年 (2023 年) 4 月 1 日から令和 10 年 (2028 年) 3 月 31 日までの 5 年間

(4) 選定の概況

枚方市立生涯学習市民センター・図書館 (複合 6 施設) 及び枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定候補者を選定するため、「枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」、「枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」、「枚方市立蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」及び「枚方市立香里ヶ丘図書館・みどりの広場教育委員会指定管理者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)に諮問しました。

- 64 -

募集要項等について、選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、令和4年（2022年）8月10日から9月9日までの間、公募を行った結果、申請団体は①-a「楠葉・津田」は2団体、①-b「御殿山・菅原」は1団体、①-c「蹉跎・牧野」は1団体、②「香里ヶ丘」は2団体でした。

【申請団体】

①-a 「楠葉・津田」

《申請団体1》 枚方まなびつながりプロジェクト

《申請団体2》 カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社

①-b 「御殿山・菅原」

《申請団体1》 枚方まなびつながりプロジェクト

①-c 「蹉跎・牧野」

《申請団体1》 さだ・まきの文化創造プロジェクト

② 「香里ヶ丘」

《申請団体1》 枚方グリーンライフプロジェクト

《申請団体2》 図書館流通センター・長谷工コミュニティ共同事業体

【選定委員会での審査概要】

選定委員会において、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われ、要求事項を満たしていることが確認されました。

その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、申請団体のプレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとに評価を行い、指定管理料の額と合わせて総合評価を行った結果、指定候補者として選定する旨の答申が提出されました。

（評価方法）

① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合6施設）

評価については、事業計画に関する内容審査と指定管理料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行いました。内容審査は700点満点、指定管理料の額は最低金額を300点満点とし、これらの合計1,000点満点で評価を行いました。

② 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場

評価については、事業計画に関する内容審査と指定管理料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行いました。内容審査は800点満点とし、指定管理料の額は最低金額を200点満点とし、これらの合計1,000点満点で評価を行いました。

(各種選定委員会での主な意見と結果)

①-a 「楠葉・津田」(枚方まなびつながりプロジェクト)

豊富な同種施設の実績があり、現指定管理者としての実績や本施設の現状認識に基づく提案は、現実的なもので、その実現は大いに期待できる。

また、施設広報・地域連携担当者を選任するなど、運営の拡充に努めるとともに、学校へのアウトリーチを充実させる取り組みや、コロナ禍の中でも、施設活性化につなげる自主事業や施設連携事業のオンライン配信などが提案されており工夫が見られること、利用者目線に立った魅力ある提案がなされており、現状のブラッシュアップに加えて新しい提案が多数なされている。

これらの内容を含め安定した着実な施設経営が期待でき、他の申請団体よりも優れた内容であると評価できる。

①-b 「御殿山・菅原」(枚方まなびつながりプロジェクト)

本施設の指定管理者としての実績があり、現状認識に基づく適切な人員配置を行っており、財務状況も良好で、安定した施設経営が期待できる。

改善提案、事業提案に関して、生涯学習市民センターでは、地域連携事業、市民の創作活動を促進する取り組みなど、アートを介してつながることを積極的に推進できる自主事業が具体的に提案されており、図書館では学校図書館との連携について豊富な経験を有するとともに、スタンプラリーの実施やSNSの活用など、各年代に向けて利用促進を図る具体的な提案がされていた。

施設管理についても業務改善に積極的に取り組む姿勢が見られること、Wi-Fi環境の整備が明記されるとともに、利用者の安全や災害時の対応にも配慮している点が評価できる。以上の内容も含め、指定候補者として適当であると判断する。

- 67 -

①-c 「蹉跎・牧野」(さだ・まきの文化創造プロジェクト)

他施設において日本でもトップレベルの豊富な管理経験を有しており、本施設の指定管理者としても実績があり安心感があるため、今後も本施設の適切な現状認識に基づく管理運営が期待できる。

改善提案・事業提案としては、ビジネス系講座などの新たな事業提案がなされており、現行サービスをベースにした新たな提案は実現の可能性を高く感じる内容であり、現在の指定管理者として十分に学習活動を推進されている。

施設管理についても、施設の老朽化に対する問題意識も強く、ピクトグラムを用いた掲示などの取り組みもサービス向上が期待できる。以上の内容も含め、指定候補者として適当であると判断する。

②「香里ヶ丘」(図書館流通センター・長谷工コミュニティ共同事業体)

図書館の指定管理者としての豊富な経験を活かした、安定的な運営が期待できる。令和2年の建替えによるリニューアルオープン以降の利用増大を支える現指定管理者であり、現状認識を踏まえた、現行のサービスをベースにした新たな提案には、高い実現可能性が感じられる。また、利用状況に応じ、人員の増員を予定している点も評価できる。

施設運営に当たっては、多様な利用者層を想定し、「バーチャル香里ヶ丘図書館」の構築やSNSの活用など、様々な情報技術を用いた企画が提案されており、幅広い世代の利用が増えることが期待できる。みどりの広場の維持管理についても市と連携しながら柔軟に対応する姿勢が示されており、意欲が感じられた。これらのことから、他の団体よりも優れた内容であると評価できる。

上記、選定委員会の答申に基づき、(複合6施設)については、令和4年(2022年)11月7日、香里ヶ丘については、令和4年(2022年)10月20日にそれぞれの指定候補者を選定しました。

- 68 -

(5) 指定候補者選定の経過

① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合6施設）

- 令和4年（2022年）7月9日 選定委員会への諮問
第1回選定委員会開催
管理運営状況、募集要項、基本仕様書の確認、
指定管理者選定基準及び
プレゼンテーション実施方法について審議
- 令和4年（2022年）10月2日 第2回選定委員会開催
申請状況等の報告
事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施
- 令和4年（2022年）10月20日 第3回選定委員会開催
指定候補者についての審議
選定委員会からの答申
- 令和4年（2022年）11月7日 指定候補者の選定

- 69 -

② 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場

- 令和4年（2022年）7月9日 選定委員会への諮問
第1回選定委員会開催
管理運営状況、募集要項、基本仕様書の確認、
指定管理者選定基準及び
プレゼンテーション実施方法について審議
- 令和4年（2022年）9月27日 第2回選定委員会開催
申請状況等の報告
事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施
- 令和4年（2022年）10月17日 第3回選定委員会開催
指定候補者についての審議
選定委員会からの答申
- 令和4年（2022年）10月20日 指定候補者の選定

3. 実施時期等

- 令和4年（2022年）12月 定例月議会へ枚方市立生涯学習市民センター・図書館の指定管理者
及び枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定
管理者の指定議案提出
- 令和5年（2023年）4月 次期指定管理者による管理運営の開始

- 70 -

4. 総合計画等における根拠・位置付け

(1) 総合計画

① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)

- ・ 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち
- ・ 計画の推進に向けた基盤づくり
計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます

② 香里ヶ丘図書館・みどりの広場

- ・ 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち
- ・ 基本目標 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち
施策目標24 まちなかのみどりを育てるまち
- ・ 計画の推進に向けた基盤づくり
計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます



5. 関係法令・条例等

① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)

地方自治法(第244条の2)

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例

枚方市立生涯学習市民センター条例

図書館法、枚方市立図書館条例

② 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場

地方自治法(第244条の2)

枚方市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例

図書館法、枚方市立図書館条例

都市公園法、枚方市都市公園条例

6. 事業費・財源及びコスト

① - a 「楠葉・津田」

《事業費》 1,078,138千円 支出内訳 指定管理料の額 1,078,138千円（5年間合計額）

《財源》その他（手数料、使用料等）：60,840千円

一般財源：1,017,298千円

| 年 度 | 提案指定管理料の額 |
|-------|-----------|
| 令和5年度 | 212,245千円 |
| 令和6年度 | 212,861千円 |
| 令和7年度 | 215,760千円 |
| 令和8年度 | 217,435千円 |
| 令和9年度 | 219,837千円 |

① - b 「御殿山・菅原」

《事業費》 1,154,113千円 支出内訳 指定管理料の額 1,154,113千円（5年間合計額）

《財源》その他（手数料、使用料等）：49,958千円

一般財源：1,104,155千円

| 年 度 | 提案指定管理料の額 |
|-------|-----------|
| 令和5年度 | 227,436千円 |
| 令和6年度 | 227,907千円 |
| 令和7年度 | 230,956千円 |
| 令和8年度 | 232,781千円 |
| 令和9年度 | 235,033千円 |

- 73 -

① - c 「蹉跎・牧野」

《事業費》 1,160,290千円 支出内訳 指定管理料の額 1,160,290千円（5年間合計額）

《財源》その他（手数料、使用料等）：83,817千円

一般財源：1,076,473千円

| 年 度 | 提案指定管理料の額 |
|-------|-----------|
| 令和5年度 | 225,319千円 |
| 令和6年度 | 228,646千円 |
| 令和7年度 | 232,202千円 |
| 令和8年度 | 235,272千円 |
| 令和9年度 | 238,851千円 |

② 「香里ヶ丘」

《事業費》 407,748千円 支出内訳 指定管理料の額 407,748千円（5年間合計額）

《財源》一般財源：407,748千円

※各年度の実際の額は81,549,600円／年。

右表、提案指定管理料の額は千円未満を繰り上げた額。

| 年 度 | 提案指定管理料の額 |
|-------|-----------|
| 令和5年度 | 81,550千円 |
| 令和6年度 | 81,550千円 |
| 令和7年度 | 81,550千円 |
| 令和8年度 | 81,550千円 |
| 令和9年度 | 81,550千円 |

※各々の事業費については、12月定例月議会で補正予算（債務負担行為）を提出する予定です。

- 74 -

7. 選定委員会の構成

① 枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合6施設）

（委員名は五十音順）

| | 氏 名（所属） | 選出区分 |
|-----|--------------------------------------|------------|
| 会 長 | 本多 重夫（弁護士） | 学識経験のある者 |
| 副会長 | 服部 純子（税理士） | |
| 委 員 | 渥美 公秀（大阪大学大学院人間科学研究科教授） | 専門的知識を有する者 |
| 委 員 | 萩原 雅也（大阪樟蔭女子大学学芸学部 ライフプランニング学科教授） | |
| 委 員 | 原田 隆史（同志社大学大学院総合政策科学研究科教授） | |

② 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場

（委員名は五十音順）

| | 氏 名（所属） | 選出区分 |
|-----|----------------------------|------------|
| 会 長 | 本多 重夫（弁護士） | 学識経験のある者 |
| 副会長 | 服部 純子（税理士） | |
| 委 員 | 加嶋 章博（摂南大学理工学部建築学科教授） | 専門的知識を有する者 |
| 委 員 | 原田 隆史（同志社大学大学院総合政策科学研究科教授） | |
| 委 員 | 藤本 真里（兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授） | |

8. 参考資料

① - a 枚方市立楠葉・津田生涯学習市民センター・図書館

参考資料ア 評価結果

参考資料イ 市の確認事項に対する提案内容（概要）

① - b 枚方市立御殿山・菅原生涯学習市民センター・図書館

参考資料ウ 評価結果

参考資料エ 市の確認事項に対する提案内容（概要）

① - c 枚方市立蹠跽・牧野生涯学習市民センター・図書館

参考資料オ 評価結果

参考資料カ 市の確認事項に対する提案内容（概要）

② 枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場

参考資料キ 評価結果

参考資料ク 市の確認事項に対する提案内容（概要）